

議案第6号

平成20年度鳥取県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）

平成20年度鳥取県後期高齢者医療広域連合の後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ、2,332,557千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ、59,656,547千円と定める。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（債務負担行為）

第2条 地方自治法第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表 債務負担行為」による。

平成21年2月19日 提出

鳥取県後期高齢者医療広域連合長 竹内 功

平成21年2月19日 原案可決

鳥取県後期高齢者医療広域連合議会議長 中島規夫

第 1 表 歳入歳出予算補正

(歳入)

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1. 市 町 村 支 出 金		10,682,078	△523,922	10,158,156
	1. 市 町 村 負 担 金	10,682,078	△523,922	10,158,156
2. 国 庫 支 出 金		20,562,024	△482,223	20,079,801
	1. 国 庫 負 担 金	14,660,479	△690,603	13,969,876
	2. 国 庫 補 助 金	5,901,545	208,380	6,109,925
3. 県 支 出 金		4,967,203	△168,793	4,798,410
	1. 県 負 担 金	4,967,203	△193,549	4,773,654
	3. 県 補 助 金	0	24,756	24,756
4. 支 払 基 金 交 付 金		25,496,381	△1,114,537	24,381,844
	1. 支 払 基 金 交 付 金	25,496,381	△1,114,537	24,381,844
5. 特 別 高 額 医 療 費 共 同 事 業 交 付 金		5,050	△2,404	2,646
	1. 特 別 高 額 医 療 費 共 同 事 業 交 付 金	5,050	△2,404	2,646
8. 繰 入 金		274,897	△64,500	210,397
	2. 基 金 繰 入 金	274,897	△64,500	210,397
11. 諸 収 入		1,051	23,822	24,873
	2. 預 金 利 子	1,000	18,807	19,807

(歳入)

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
	4. 雑入	1	5,015	5,016
歳入	合計	61,989,104	△2,332,557	59,656,547

(歳出)

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1. 総務費		266,312	△65,107	201,205
	1. 総務管理費	255,932	△57,385	198,547
	2. 賦課徴収費	10,380	△7,722	2,658
2. 保険給付費		60,959,019	△2,905,735	58,053,284
	1. 療養諸費	58,885,179	△2,797,643	56,087,536
	2. 高額療養諸費	1,977,840	△108,092	1,869,748
4. 特別高額医療費共同事業拠出金		5,050	△2,404	2,646
	1. 特別高額医療費共同事業拠出金	5,050	△2,404	2,646
5. 保健事業費		306,151	△156,073	150,078
	1. 健康保持増進事業費	306,151	△156,073	150,078
7. 基金積立金		419	493,588	494,007
	1. 基金積立金	419	493,588	494,007
10. 予備費		392,388	303,174	695,562
	1. 予備費	392,388	303,174	695,562
歳出合計		61,989,104	△2,332,557	59,656,547

第2表 債務負担行為

(単位 千円)

事項	期間	限度額
後期高齢者医療診療報酬審査支払業務	平成21年度	254,478